

計画を策定する背景と目的

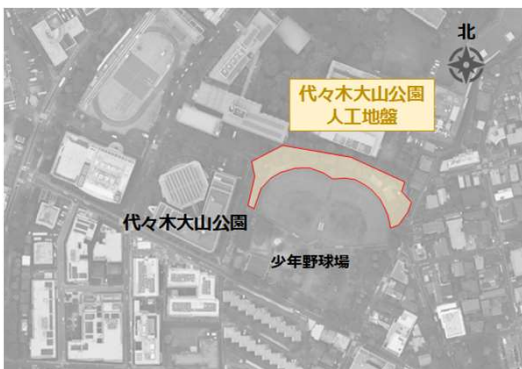
背景・目的 公共施設の老朽化が進行し、補修に伴う**維持管理費用の増大が懸念**されるため、人工地盤についても、従来の**事後保全型管理を予防保全型管理へ転換**することで**安全性の確保と財政負担の軽減・平準化**を図ります。

対象施設の現状

対象 本計画は、以下の2施設を対象とします。

代々木大山公園人工地盤

供用開始：昭和43年（1968年）
利用状況：公園、資材事務所等



恵比寿駅東口人工地盤

供用開始：平成8年（1996年）
利用状況：公園、駐輪場等



現状 点検の結果、2施設とも**健全性Ⅱ**（予防保全段階）であり、**大規模な補修は必要ないもの**の今後の点検結果に応じ、**予防保全対策**（漏水対策など）を**実施すべき段階**にあります。

・点検の結果



健全性の区分

I	健全
II	予防保全段階
III	早期措置段階
IV	緊急措置段階

↑ 良い
↓ 悪い

予防保全型管理への転換に向けた対応方針

方針1

安全性を第一とした、耐震性能の把握と耐久性の確保

耐震基準の見直し等への適切な対応

【耐震補強事例】



地震時に備えて、耐久性を確保

方針2

点検による健全性の把握と適切な補修（予防保全対策）による劣化の抑制

【点検について】

日常点検 : 1年に1回程度、渋谷区職員にて実施
定期点検 : 5年に1回、有資格者にて実施
橋梁定期点検要領（国土交通省）を適用

【補修対策事例】



対策前

塗装が劣化し、腐食が発生

対策後

腐食を除去し、再塗装を実施

方針3

予防保全型管理への転換に向けた計画の着実な実施

・当面の対応 ⇒ **日常点検は継続的に実施**

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
代々木大山公園人工地盤	日常点検	耐震性能の把握・必要に応じた耐震補強設計				地元周知等	必要に応じた耐震補強工事				定期点検
恵比寿駅東口人工地盤	日常点検	日常点検		定期点検		代々木大山公園人工地盤対策後、予防保全対策に着手				定期点検	

- ※ 代々木大山公園人工地盤は供用開始50年以上を経過した施設のため、耐震性能が不足していると想定
- ※ 恵比寿駅東口人工地盤は耐震性能の基準を満足した施設であることを確認済み
- ※ 両施設ともに、点検結果に応じた予防保全対策は適宜検討

計画による効果

コスト削減効果（30年間）

